

第72回新生ふくしま復興推進本部会議 議事録

- 日時：平成29年8月28日（月）9：15～9：25
- 場所：特別室（本庁舎2階）

【鈴木副知事】

ただ今から、新生ふくしま復興推進本部会議を開催します。

議題の1つ目、「復興公営住宅の今後の対応方針」について、避難地域復興局長。

【避難地域復興局長】

資料1-1を御覧ください。

本案件は避難地域復興局と土木部が連携して進めておりますので、内容に応じそれぞれ説明いたします。

「1 現在の取組状況」の（1）整備状況ですが、先月末で3,582戸が完成し、順次入居を開始しているところです。

次に（2）募集及び入居状況ですが、昨年、一部の団地について募集を保留しましたが、その後、広野町下北迫団地は保留を解除しております。

現在、整備計画4,890戸のうち保留分183戸を除く4,707戸の募集に対し、約9割にあたる4,121戸の入居が決定している状況です。

なお、空き住戸は586戸あり、その8割に相当する467戸がいわき地区と相双地区に集中しております。

これらを踏まえ、2の今後の対応についてですが、（1）保留団地の取扱いについて、中程の表を御覧ください。

福島市の北沢又団地は、直近の募集結果や周辺団地の空き状況を踏まえ、需要があると見込まれることから、保留を解除し整備に着手したいと考えております。

いわき市の勿来酒井団地以下の5団地については、保留を継続し、今後の需要に応じて保留の解除を判断していきますが、特に、いわき市の平赤井団地、大玉村の大玉村宮横堀平団地、三春町の葛尾村宮恵下越団地の3団地は、これまでの募集状況等を考慮した結果、今後の需要が低いと見込まれるため、当該地区における整備は完了とし、他地区での整備を検討したいと考えております。

説明は以上です。

【鈴木副知事】

続けて土木部長。

【土木部長】

(2)の完成時期についてですが、(1)で説明ありましたとおり、北沢又団地については保留を解除し整備に着手いたしますが、完成は平成30年度後期となる予定です。

その他の団地については、今後需要が発生した場合には保留を解除し整備に着手いたしますが、完成は平成30年度以降となる見込みです。

以上により、今年度末までの完成予定戸数は計画戸数から保留している183戸を除いた4,707戸となる見込みです。

次に、(3)の空き住戸の取扱いについてですが、まず、現在も避難指示を受けている居住制限者のみを対象とした最終の募集を9月に行い、なお空き住戸がある場合には、避難指示が解除された区域の方の生活再建を支援するため募集対象に加えます。

なお、避難指示が解除された区域の方が応募できる団地については、9月の募集結果等を踏まえ決定いたしますが、7月末時点で比較的空き住戸が多い、いわき地区及び相双地区の団地を想定しております。

【鈴木副知事】

今の説明に関して何かありますか。

なければ、原案のとおり進めることといたします。

知事からお願いします。

【知事】

復興公営住宅については、今、関係部局長から説明ありましたが、整備が着実に進んでおります。

一方で、各市町村においては、避難指示が解除されるなど状況が時々刻々と変わってきております。

引き続き、避難者の意向を丁寧に把握し、適時適切な整備を進めてください。

【鈴木副知事】

それでは、議題の2つ目、「応急仮設住宅の供与期間の延長」について、避難地域復興局長。

【避難地域復興局長】

資料2を御覧ください。

避難指示区域等からの避難者の応急仮設住宅の供与期間を更に1年延長し、平成31年3月までとすることにつきまして、国の同意が得られたところであります。延長の対象となる市町村については、富岡町など9市町村になります。

「2 平成31年4月以降の延長方針」ですが、復興公営住宅等の整備が進み、避難者の住居確保は概ね可能となる一方で、避難指示区域の状況や、解除後の住まいの確保状況を踏まえ、次のとおりとしたいと考えております。

川内村、川俣町、帰還困難区域を除く南相馬市、葛尾村及び飯舘村の区域につきましては、今回の延長をもって原則として供与を終了いたします。

また、南相馬市、葛尾村及び飯舘村の帰還困難区域に加え、富岡町、大熊町、双葉町及び浪江町の全域については、今後判断することとしたいと考えております。

なお、楡葉町からの避難者に対する応急仮設住宅の供与は、特定延長を除き今年度末で終了することになりますが、現在、住宅確保の見通しが立たない世帯などを対象に、戸別訪問を実施し、国や楡葉町とも連携しながら、新たな住まいへの移行が円滑に進むよう取り組んでいるところです。

今後とも本県の復興・再生に全力で取り組むとともに、避難者の意向を尊重した支援を継続してまいります。

【鈴木副知事】

今の説明に関して何かありますか。土木部長。

【土木部長】

建設型仮設住宅については、復興公営住宅の整備が進むとともに、空き住戸が増加しており、防火・防犯問題などがあることから、供与期間終了の前においても、管理市町村の要請に応じ、市町村と共に入居者に対して丁寧な説明を行いながら撤去集約化の検討を進めてまいります。

【鈴木副知事】

他に何かありますか。

なければ原案のとおり進めることといたします。

知事からお願いします。

【知事】

震災から6年半近くが経過し、避難者一人一人が抱えている課題もより複雑化、個別化しております。

避難者の状況に配慮しながら生活再建に向けた取組を進めてください。

【鈴木副知事】

以上で推進本部会議を閉じます。